

さくら市の未来を咲かせるスマートな小都市(まち)宣言に続き、定例記者会見に移ります。

まず、はじめに、さくら市の未来を咲かせるスマートな小都市(まち)宣言にもつながる

(1) ドローンの多面的な利活用に関する共同事業についてです

先ほどの宣言に掲げる取組方針3つ目の「社会課題の解決と新たな価値の創造」実現に先立ち、本年1月に「DX推進に関する連携協定」を締結した東日本電信電話株式会社(NTT 東日本)栃木支店共に「ドローンの多面的な利活用に関する共同事業」を行うものです。本日はドローン2機も展示しております。

これらドローンの利活用が見込まれる分野として、農業で、作付け確認の現地調査業務の効率化、耕作放棄地の確認、地域一斉防除の安全性向上。災害対応で、被害状況の把握、初動対応の迅速化。観光事業で、観光名所やイベントの空撮、シティプロモーションへの活用。環境では、不法投棄の監視・確認、追い払い等の鳥獣害対策。この他、公共施設、インフラの点検業務の効率化と安全性向上が期待され、今後様々な方策を探って活用に向けて動いてまいります。

次に（２）令和５年度住民税非課税世帯支援給付金の支給についてです。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、住民税非課税世帯への給付金事業を開始します。

対象世帯は令和５年住民税非課税世帯で最大

3,800世帯と想定しています。給付金額は1世帯当たり3万円、給付費は1億1,400万円（3万円×3,800世帯）です。今後、準備が整い次第、7月に確認書（振込先等の確認書類）を送付し、確認書が返送され次第、給付金の支給を開始いたします。

続いて（3）市民体育祭の開催についてです。

新型コロナウイルス感染症の影響で、4年ぶりに開催する運びとなった市民体育祭ですが、コロナを経て、役員や市民の皆様と共に協議を重ね、新たな形で実施いたします。

夏季球技大会は7月9日（日）から市内各会場で開催。そして平成17年のさくら市誕生から、令和元年度まで、氏家・喜連川地区において各々実施していた市民体育祭を、令和5年度よりさくら市総合公園さくらスタジアムを会場に、市内全地区が参加する市民体育祭として実施いたします。期日は10

月 29 日（日）、参加は各行政区チーム（参加延べ人数 4,224 人）で場所はさくら市総合公園さくらスタジアムです。詳細は資料をご覧ください。

最後に（４）さくら市記念樹贈呈事業についてです。

「さくら市桜が咲き誇り花と緑で彩る小都市づくり基金事業」を活用し、令和 5 年 4 月 1 日以降、お子さんを出生し届け出された方と住宅を新築された方を対象に、苗木引換券を配布し、桜やハナミズキといった苗木等を配布するもので、さくら市にふさわしい花とみどりがあふれる小都市（まち）に木と共に街も育っていく事業となっています。

以上をもちまして、私からの記者発表とさせていただきます。報道機関の皆様には、今後とも「さくら市」の市政運営にご理解・ご指導のほど、よろしくお願いいたします。